結びの言葉

「童心を忘れないベテラン弁護士。愛憎を正直に表わし、人材を惜しみ、そして悪を憎む。選挙中の言論に何か気に触るところがあったら、寛大に許してやってほしい。回りくどい表現はできない質。耳障りな言論を平気で開陳する率直さは、彼の長所であり欠点でもある。辛辣さと仏心が同居する。こんな男だからこそ、今の台湾で、弁護士を率いてさまざまな活動を展開することができたのだ。」一九九三年著、古嘉諄の一文「弁護士の新しい地位を求めて戦おう」に描かれた敏生の姿である。

古嘉諄は現在、全連会の常務理事。敏生を取り囲む「勇将」の中でも、とりわけ目立つ存在だ。

彼と敏生の因縁は深い。中興大学三年の頃、法科図書館の経費カンパで有名弁護士に寄付をお願いしたことがあった。敏生は台大出身、中興大学とは何の関係もないが、そんなことにはお構いなしに古嘉諄は、敏生を訪ねた。拍子抜けするほどあっさりと、敏生は寄付に応じた。金額もとりわけ多く、おまけに本の寄贈までしてくれた。敏生にとっては日常茶飯事のようなことだが、古嘉諄の印象は鮮明だ。その後弁護士になって、敏生と選挙戦をともに戦う立場になったが、ある日、この話を敏生に仕向けてみた。ところが、「全然覚えていないよ！」と敏生はまったく忘れている。「善行は人に知られず、ということですか？」と感心して問いかけると、「違う、違う。人に知ってほしいと思っても、自分で忘れているんだから。話にならない。」と敏生は答えている。

匿名希望のある弁護士は、「時にはかなり荒っぽいやり方もする。一度言い出したら聞かない。しかし何をやるにしても目標が明確。改革に取り組む迫力は大変なもの。」と語る。

こういう点は敏生も重々承知している。「確かに独裁的な時もある。」と認める敏生。ただ、「私の独裁は開明的な独裁だよ。」と補足することを忘れない。

敏生の言動は、彼自身の原則で貫かれている。それはいかなる場合も変わらない。日本特許業界の

大塚氏は、敏生の第一印象、一九七九年ＡＰＡＡ会議の場面を回顧する。会議の席上、フィリピン代表が敏生をからかって、「台湾はアメリカと断交してしまった。中共がもし攻めてきたら、フィリピンが援軍を差し向けよう。」と言うと、敏生は冷めた表情で、「台湾は貴国に助けてもらうほど落ちぶれちゃいないさ。援軍を出したところでフィリピン海軍じゃ、台湾海峡に着く前に撃沈されてしまうだろう。」大塚氏には、当時の台湾の苦境と敏生の心境がよく分かる。敏生はサムライのようだ、と無言の支持を送った。敏生が席を立ったら、自分も退席しようと心に決めていたのである。

一九七二年、ニクソン訪中に次いで、日本の田中角栄も大陸に行って媚を売った。台湾をめぐる国際情勢は悪化するばかりだ。大国の力を笠に着た外交に忿懣やる方のない敏生は、ある日、事務所にやってきたユダヤ系米国人の顧客に、突然「Speak Chinese?」。米国人が当然のように「Speak English?」と聞いてくることを日頃から嫌味に感じていたのである。機先を制せられて相手は、申し訳なさそうに「できません。」と答える。すかさず敏生は、「大統領も大陸に行くぐらいだから、国民ももう少し真面目に中国語を勉強しないとね。」と思いっきり皮肉った。相手は恐れ入った様子。とばっちりを食ったこの米国人。こちらの言い値でなにも言わず、料金を払ってきた。

敏生の物事に対するこだわりと、それにかける精神力と時間は、常人には真似できない。連続十数時間仕事をしても、まったく疲れた表情を見せない。そばで若い人たちが音を上げるのを見て、時には敏生も、「年寄りの俺が頑張っているのに。だらしない奴らだ。」と嘲笑したくなる。

最初にベニスで会ったときのことを岡部氏は、こう語っている。「豪華ホテルの中で、白い服を着た若者が、あちこち忙しそうに歩き回っている。それが林敏生だった。会ってみると、日本人じゃないのに本場の日本語を話す。とても印象深かった。」

敏生の剛直な性格は、それとは知らずに人の不興を買うことも多いが、誠意をもって相対すれば、率直な気持に胸を打たれる。また、いたずらっ子のような面ももっている。浅村皓氏は、初めて参加した台湾の国際会議で通訳を務めた敏生のことを、こう回顧する。「演壇で私が一言話すと、それが三言になって敏生の口から通訳される。しかも滔々と弁舌さわやかだ。二つの言語にこれだけの開きがあるのかと、びっくりした。」

彼の大胆さと沈着さは、事業の助けとなったが、それが時に災いすることもあった。あれは岡部氏が初めて台湾を訪れた時のこと。ゴルフ好きの岡部氏にゴルフを誘われた敏生。当時はゴルフのゴの字も知らない。それでもせっかくの「接待ゴルフ」。一夜漬けで何とかしようと約束してしまった。それからが大変。書店で『ゴルフ入門』を買い、一晩がかりで必死に勉強した。「そうか、クラブはきつく握っちゃいけないのか。」勉強の成果はこれだけ。

翌日は新淡水ゴルフ場。岡部氏の忘れられないシーンがこれから演じられようとしている。

「クラブはきつく握っちゃいけない」と、これしか頭にない敏生。クラブを軽く握ると、思いっきり振り回した。芝生のボールは微動だにしていない。空高く舞い上がったのはボールではなく、クラブだったのである。見る間にクラブは木の枝に。岡部氏と敏生の回りに気まずい沈黙が覆い、ゴルフ場のすべての視線が集まる。一分間が一時間のように感じられた。敏生は、岡部氏の表現を借りれば「可愛い」表情で、ただただ顔を赤らめていたという。この時の「手柄話」は、今でも大いに受ける。

弁護士という職業にもリスクはある。やくざがからんだ事件などは、胆がすわっていないと解決できない。

一九七二年初め、ＡＰＡＡ会議を終えたばかりの敏生に、工場閉鎖にともなう「反乱」案件が飛び

込んできた。原因は某中堅幹部の退職金。工場に立て籠ったり、やくざを使って本社の担当者を脅すといった行動に出たのである。敏生はさっそく現地へ。一挙一動が監視されていた。旅館の中にも敵が潜んでいる。「加工輸出区内の安全しか保障できない。」と、警察も無力だ。当事者の一人から「恐いですか？」と聞かれた敏生。「こんなことを一々恐がっていたんじゃ、弁護士はつとまらない！」

手強い相手だった。地元のやくざが後押ししている。しかし問題は金でけりがつく、と敏生は熱心に斡旋。結局、百万元で、すべての解決をつけた。命をかけた案件。外部の者には分かりにくい苦労の連続だった。

一九七七年、米デュポン社の難しい化学構成物特許案件を解決した敏生は、そのうわさを聞いて訪れたPfizer製薬の案件を引き受ける。デュポン社の案件より骨が折れた。結果は、完勝とはいかなかったが、依頼者に損はかけなかった。この件で敏生は、「ファイティング敏生」のあだ名を頂戴する。

袁岳衡弁護士は敏生との出会いをこう語っている。「一九七四年、商標侵害の案件で中山北路の事務所を訪ねたのが最初。二人で協力して案件を和解に持ち込んだあと、食事をご馳走しようといった林弁護士。財布に金がないのに気づいた。会計係に持って来させればいいようなものだが、わざわざ領収書を書いて経理から千元受け取ってきたのだ。この人はきっと成功すると、このとき直感した。ボスが率先して規則を守れば、パートナーも安心だ。」

嘉義の黄勝昭弁護士は、「彼は義侠心のある豪快な男。」と一言。

敏生は勉強好きだ。所員にも奨励している。ＴＩＰＬＯ内では、法科出身者以外のものは毎週二時間、法律緒論の授業を受ける。法科出身者は、世界各地の異なる法域について、これも通常毎週二時間、授業を受ける。講師は敏生その人。入門篇以外は英語で授業をする。所内では特に語学の能力が

重んじられる。所長がその手本だ。

敏生が今もっとも待ち望んでいるのは、立法院で採択された『弁理士法』の早期公布。弁護士に対する『弁護士法』のように、この法律が実施されれば、特許業に携わる者に法律的な根拠ができる。例えば特許業界に不可欠な理工科出身の人材も、資格を取得すれば直接、中央標準局に特許出願の代行が行えるようになる。弁護士は従来どおり登録できるが、もともと畑違いの会計士は今後、資格を失う。

人に対しても仕事に対してもいつも一所懸命。感じやすい質の敏生は、誰よりも先に感激して涙を流す。長男志剛の司法試験合格の時はもちろん、長年苦労して資格を手にした部下のためにも、彼は感激を力いっぱい表現する。。

ＴＩＰＬＯを訪ねて、敏生に長年連れ添ってきた所員たちと話をすると、たびたび彼らの見ぶり手ぶり、表情、話し方に、敏生のスタイルを発見する。「会社文化への浸透はこれほどまでに」と驚嘆を禁じ得ない。

事業成功の秘訣は、と聞くと、しばらく考えてから、「人の長所を見ること。欠点は細かく追究しないこと。」「私は皆から愛されている。私にはそれがよく分かる。」敏生は確かに、けた外れの自信家だ。

「運が良かったんだ」と敏生を評する同業者もいる。確かに、台湾経済の飛躍という背景がなかったら、早くから特許業の道を歩んでいなかったら、今日の敏生はなかったろう。しかし彼の成功の原因を単純に括ることはできない。彼がこれまでに費やした人一倍の時間と努力は、生易しいものではなかった。「神の御加護」を口にする敏生だが、彼の半生の経歴は、一篇の小説のごとく、読む者の

胸を打つ。

耳順の年。老いるにはまだ早い。彼の歴史は現在進行中。これからどんな物語を演じてくれるか。興味は尽きない。

負からの人生〈出版に寄せて〉

彭　明敏

台湾の歴史は悲劇である。有史以来、台湾人は数百年も台湾に住みながら、かつて一度もその土地の主となったことがない。戦争あるごとに、戦勝国は台湾を戦利品として奪いとり、台湾人はいつも外来の統治者を受け入れることを余儀なくされた。自己の運命をいつも他人の手に握られて来たのである。十九世紀までは、台湾は名義上清国の領土と見なされていたが、清国からは危険な野蛮地と見なされ、台湾では反乱事件が頻発、清国は常に台湾に悩まされてきた。そのうちに、オランダ、スペイン、鄭成功等が台湾の一部を占領したが、清国も含めて、どの国も台湾全域を完全に統轄の下に置いたことがなかった。一八九四年の日清戦争で清国敗北、一八九五年の下関条約で台湾は日本に割譲された。

日本の台湾植民地政策は非常に厳しく、台湾人の深い怨恨をかった。ただ日本は半世紀の統治で台湾を経済、教育、衛生、社会などの各方面で、アジアでもっとも発達した地域に築き上げた。一九四五年、日本の敗戦で、蔣介石の国民党政府が台湾を占領。その蔣政府の腐敗堕落無能は、言語に絶し、台湾人の憤懣は遂に一九四七年二月に爆発、全島一斉に蜂起し、一時台湾人は殆ど全島を制御した。が、まもなく蔣政府の中国からの援兵が到着し、全島の大虐殺が始まった。その結果、約二万人の台湾人の指導者層が殺害され、十数年のテロ政策が始まった。他方、中国では第二次世界大戦後まもな

く国民党と共産党の内戦がはじまり、国民党は惨敗を喫し、一九四九年蔣政府は軍隊と共に台湾に逃げ込んだ。そして直ちに台湾に戒厳令を施いた。戒厳令とは厳酷な武力統治で、憲法の保障する諸権利は全部取消し、言論、結社の自由は勿論皆無、在野党も許されず、デモ、ストライキは死刑に処される。この戒厳令下のテロは一九八七年まで、数十年続き、世界最長のものとなった。その中に独裁者蔣介石とその息子の蔣経国は相継いで死去、台湾人の副総統李登輝が総統に昇格、一九八七年にようやく戒厳令がとかれ、言論、結社等に対する制限がゆるめられ、在野党も誕生した。いわゆる民主化運動も始まったのである。ただ国民党政府が中国から持ち込んだ封建的な独裁意識、腐敗汚職ワイロ等の中国政治文化の積弊を掃除することは、なみ大抵のことではない。

林敏生君は、台湾のこのような時代環境に生まれ、幼少年時代は、日本人の幼稚園と小学校に行き、家庭環境のせいで日本語は完全に日本人なみ、彼は国立台湾大学法学部における筆者の学生で、まじめで鷹揚な文学青年のタイプであった。彼が卒業後、台北市で台湾国際特許法律事務所を持った時、よくその前を通ったことを覚えている。筆者が国外亡命の二十数年間一度連絡が絶えたが、一九九二年帰国の準備の際には、台湾方面でいろいろの助力をして頂いたうえ、又帰国後は生活、家居等で一方ならぬ世話になっている。

この回想録は林敏生君一生の起伏、家庭、求学、趣味、入伍、職業、負債、結婚、創業、変革、成功、国際進出などを淡々として、叙述し、激変する台湾社会の一断面図として興味深い読物のみならず、この特殊な時代の台湾の社会生活史の貴重な資料とも言えよう。

林敏生君は、友情深く、人に対して気前もよく、慈善や公益事業等に陰で助力を与えている。事業の成功の後には、台湾の民主化運動にも非常に関心を示し、精神的、財政的な援助を惜しんでいない。最近の台北市長の選挙では在野党（民進党）の候補者の後援会長に任じ、選挙演説も行い、その候補者を見事に当選させている。近年来、彼の国内と国際上における活躍は目覚ましい。この本は一人の非凡な台湾人の立志伝としてのみならず、台湾の社会に関心を持ち、それを理解したいとする人には多く有益な良書としておすすめしたい。

岡部　正夫

一九六九年六月ヴェニスで行われたＡＩＰＰＩの総会で一人台湾からの若い方が白い服に身を包み敏捷に動き廻っている姿が私の脳裡に強く焼きついていました。それが林敏生先生との初めての出遭いでした。そしてその時には将来公私に亘り親しくお付き合いするようになろうとは思いもしませんでした。このヴェニス総会は私にとっても初めてのＡＩＰＰＩ総会への出席で大変印象深いものでありました。敏生先生はその頃から極めて積極的に行動されて居られたようですが、この事はその後のＡＰＡＡでの活躍や順調な事業拡大にも見られるように敏生先生が単に弁護士、弁理士としての資質のみならず人間としての豊かさを兼ね備えて居られたことを示すものと思います。一九六九年にＡＰＡＡが創設されてから台湾に中華民国部会が出来ましたがその創立の際浅村皓氏と一緒に訪台しました。以後十数回訪台しましたが、常に端木愷部会長や林敏生常務理事を始めとする部会の暖かい歓迎を受け、まるで日本に居るような親しみを感じました。その際敏生先生には常に率先して会を主催し且つＡＰＡＡの発展に盡くされＡＰＡＡの今日の隆盛の基礎を確立してくれました。

台湾は近時めざましい経済発展をしましたが、政治的には国連脱退以後困難な状態が続いて居るように思われます。

どうぞ林敏生先生には今後とも健康に留意され、尚一層の御活躍をお願いする次第です。事務所設

立三十周年に自伝を出版されるにあたり一言御挨拶申し上げました。

（岡部国際特許事務所所長）

台湾国際専利法律事務所創立三十周年を記念して林敏生先生が伝記を出版されるにあたり、一言お祝いのご挨拶を述べさせていただきますことは私のこの上ない光栄とするところであります。

林先生とは、はや四半世紀に及びご厚誼をいただいておりますが、顧みますと、私が林先生と初めてお会いしたのは、一九六九年六月のＡＩＰＰＩヴェニス総会のときでした。父母も一緒でしたが、その二年ほど前に初めての外国旅行として台北を訪問した際、林先生に大変なおもてなしをいただいており、すでに面識をもっておりました。初めてお会いした林先生は父母から聞いてはおりましたが、すでに日本語、英語に実に堪能でいらっしゃり、特に日本語での会話においては日本人と全く変わらず、中華民国の方だと紹介を受けないと日本人であると見間違える程でした。また、ヴェニス総会は林先生にとって初めての国際舞台への登場と伺いましたが、総会の間、林先生は誰彼となくご自身から英語力を駆使して積極的に話しかけており、語学力とともにその行動性、社交性に大変感服させられましたことが今でも鮮やかに思い出されます。

また、同じ一九六九年の一二月に東京でアジア弁理士協会（ＡＰＡＡ）が中華民国、日本、韓国の三ヶ国の弁理士により設立され、私もこの設立に参画しました。林先生は中華民国における知的所有権分野での中心的メンバーでおられますので、このＡＰＡＡの活動を通してその後急速に林先生と親

浅村　皓

しさをまし、肝胆相照らす仲となることができました。以来、林先生のいらっしゃる台北訪問がどこの国の訪問よりも楽しみとなっております。

このように、林先生には長い間ご厚誼をいただいており、林先生は私のもっとも敬愛する友人でありますが、林先生のこれまでを一言で申し上げるならば、林先生は常にファイティング・スピリットでことに当たられ、どのような難局も克服されて見事今日の揺るぎなき台湾国際専利法律事務所を築いてこられたのであり、そのなみなみならぬご努力とご手腕に心から敬服しております。

ところで林先生のお仕事に対する熱意は素晴らしく、また林先生の愛国の情熱にも心打たれるものがありますが、他方、林先生はまた大変な家族思いの方でもあり、私どもとも家族ぐるみのお付き合いをさせていただきました。奥様にはピンポンやゴルフの手ほどきをしていただいたり、お父上には五十年振りの東京訪問の際、国技館に大相撲の観戦のお供をさせていただいたこともあります。また、初めて林先生のご自宅にご招待いただいた時に三人のご子息にお会いしました。当時は確かまだ中学生か小学生ではなかったかと思いますが、礼儀正しく素直なご子息に林先生の家庭での良きお父さまぶりがうかがわれました。なお、ご長男の志剛さんが一昨年めでたく弁護士試験に合格されたことは、私どもにとりましても大変嬉しいことでした。志剛さんは、素質にも恵まれ、また、大変好ましいお人柄であるとともに、日本語、英語については今では林先生に優るとも劣らないほどに堪能です。林先生も大変立派な後継者を育てられたものと心からお喜び申し上げます。

事務所創立三十周年の節目に林先生がご自伝を出版されることは、諸般の状勢を鑑みますとき、親

友の一人としてまさに時宜を得たものと思います。ここにご自伝『負（マイナス）からの人生』のご出版を心からお祝い申し上げますとともに台湾国際専利法律事務所が林先生、ご家族並びに所員の皆様の御活躍によって二十一世紀に向かってますます発展されますことを祈念してご挨拶といたします。

（浅村内外特許事務所所長）

念願であった林敏生先生の伝記が出版されました事、心よりお慶び申し上げます。

台湾と日本、国こそ違いますが、同世代の歴史を共有する者として、この伝記の背景に流れる時代の投影の中、林先生の生い立ちに私自身のその頃の事などをだぶらせながら、大変感慨深く拝読させていただきました。

林先生のこの伝記は素晴らしいご本でした。大変面白く、一気に読まさせていただきました。「巻おくあたわず」とはこういう本の事を言うのでしょう。

林先生にお会いした時から、林先生は日本人以上に日本語が上手く、日本人でも知らないような多くの日本語の言い回しをご存じでした。林先生は日本の歴史や文化に通じ、いやそれ以上に日本人の心と感性に通じておられると思いました。いかにも頭の回転の早い、お話しをしているとチカチカと知性がにじみ出てくるようなお人との印象を持ちました。何故にこんな立派な方が台湾にはいらっしゃるのか、不思議な思いが致しました。今回この林先生の伝記を拝見して、よくその理由と背景が解りました。

林先生と私とはほぼ同年代の年齢です。林先生とお父様との関係、林先生の自意識の形勢、ご夫人との熱烈な恋愛、ご家族、そして、弁護士、国際特許事務所におけるお仕事とその苦悩、全ては、台

伊原　総三郎

湾の置かれている国際的状況と時代の激しい歴史の流れが背景にあり、極端に申せば林先生のこれ迄の生涯は一九四〇年代の初めから、一九五〇年代の初めにかけてのこの東アジアに吹き荒れた嵐の如き歴史の激動との闘いであったと思います。この伝記を読むにつれて、私の少年時代の事が走馬灯の様に走り、私自身が未熟な少年から次第に自我を自覚していく過程とが重なり合い、歴史の激動の中の同時代の少年の悩みと悲しみが台湾と日本と海を隔てて、同時平行的に進行していた事実に万感の思いが致しました。

戦後五〇年、台湾と日本との関係は、切っても切れない一衣帯水の関係として、お互いに発展し、幾多の段階を経て、双方の関係は深化し、拡大して参りました。長年にわたり、台湾との事業を担当して来た一人として、台湾の行くべき発展の道と日本の進むべき道とを考え、双方は如何に手を組み、何を共同事業とし、何をお互いの特色ある分野として発展させるべきか、よく自分自身に問うています。

私のつたない思考過程の中での回答は、お互いに「技術」を確立し、お互いに独自の技術を研く以外には発展の方法は無い様に思います。世界をリードし特色ある工業技術を発展させ、それを通じて人々の幸と福祉を約束する「技術立国」の道しか無い様に思います。お互いに狭い国土と資源の乏しい国、無から有を生み出す魔法の杖が必要です。幸いな事に台湾と日本には働く事が大好きな国民がおります。これを財産として製造業を中心とする工業技術の確立こそ、お互いの成長の基盤になろうかと思います。最近の台湾の情報通信機器産業の発達は素晴らしく、これ等製品の世界的生産拠点になりつつあり、台湾を愛する者にとっては、これほど喜ばしいことはありません。

林先生が専門とされる知的財産権の領域は今後益々重要になって参ります。三人の御子息が、法律、コンピューターソフト、そして電気分野と各々違った分野を専攻され、共に林先生の事業を継ぐべく、実力を養成しつつあるのは、非常に頼もしく、正しく台湾の「技術立国」を発展させる大きな力となりましょう。

しかし、技術の確立だけでは厳しい国際競争の中で不十分だと思います。技術の効率性、技術の国際競争力、技術者の生産性が問われています。この点でアメリカのホワイトカラー層の生産性は抜群ですが、ソフトウェアを作る力、システム形成力、コンピューター化を通じての組織力は真に優れていると思います。

日本は参加全員が団結して有機的な効率の良さを発揮するところが優れており、国際的に見ても十分強さがあると思いますが、アメリカのソフトとシステムの構築力には及びません。

台湾は今エレクトロニクスの供給基地となりつつあり、素晴らしい発展を遂げていますが、今後は、更にこれを拡大する為には、技術の生産性、ホワイトカラー層の国際競争力を高めることが問われてくると思います。台湾も日本もこの点についてアメリカの水準に追いつく様、努力を致さねばなりませんが、台湾にはアメリカの考え方や行動パターンをより受け入れやすい社会基盤があり、特に米国留学を経た豊富な若い人材がこの力になると思います。台湾の将来は、技術を磨き、技術の生産性にチャレンジされる事になり、素晴らしい将来が約束されると思います。林先生の伝記を読ませていただき、自分の若い頃のイメージと苦悩がよみがえり、台湾と日本との長い歴史を振り返りながら、台

湾と日本の関係、将来の姿を予想しながら、以上のような感想を持った次第です。

終わりに際し、台湾、日本、そして東アジア全体の将来に思いを馳せ、今後双方が如何に厳しい国際社会の中で協力し合っていけるか、林先生の伝記はこの課題に多くの論点と素材を提供しておられ、非常にサジェスティブな本であります。内外の読書人に是非一読をお勧めしたいと存じます。

林先生のご健康とご家族皆様のご幸福を心より祈願して筆をおく事と致します。

（三菱電機株式会社専務取締役）

雨宮　定直

最初に台北を訪れたのは、一九六七年夏のことであったように思う。訪台の課題は、同地の工業所有権制度の運用の実体の勉強にあった。師匠故中松潤之助、兄弟子中村稔両弁護士からの課題である。出発に当たり、特許庁で当時研修中の国民政府標準局の簡世雄から、当地の弁理士あての紹介状数通をいただいた。紹介先の一つに林敏生氏と陳燦暉氏が主宰する台湾国際特許法律事務所があった。訪ねた事務所は、国賓飯店の近くのビルの三階にあった。階段を昇ったところの書架に『判例民事法』ひと揃い二十六冊が、さりげなく並べてあったのが印象的であった。日本における重要な判例について、大学の教授がその都度行った評釈を集めた文献である。精緻な法解釈論を展開するには、実定法の差異を超えて有用性があり、実務において大いに活用しているとのコメントがあった。日本語を自在に操り、日本の歴史や法律にも明るいこの二人は、十才の頃迎えた太平洋戦争終結後も、家庭にあった日本文学全集を読み漁りながら、少年期を育ったとのことである。同時にこの二人は、現地の義務兵役に身を投じ、国防軍の初級士官として立派に勤め上げた、国を愛する逞しい紳士でもあった。

当時は、この国では海外渡航もままならない状況にあった。日本のことは、書物から知っていても、生きた交流を通して、実証的に理解したい……、その熱意には心打たれるものがあった。あちらの事

情について尋ね、先方は、こちらの事情について尋ねている間に、そこはかとない信頼感のようなものが生まれた。勝手ながらわが明治維新でいえば西郷、大久保にも比すべき志士が、ここにはいるのだとの感触を成果として、爽やかな気分で帰国することができた。

以来二十七年余り、氏ら二人の活躍には、目を見張るものがある。日本の出願人の意図を体して、手際よく事務を処理し、その権益を擁護すると共に、当方の事情をかの国に伝え、又かの国のなまの情報を、わが国に伝えることにより、不幸にして正式の国交を失った両国間の関係を維持、増進することに尽力した民間外交家としての氏らの貢献は、ここに改めて特筆されるべきだろう。

『負（マイナス）からの人生』は少なくとも、単なるサクセスストーリーではない、それは、氏の苦闘の半生を切り口としての、氏の祖国の生成過程の歴史であり、そこに生活する人々が、度重なる難局、試練を通して、かえって鍛えられ、しなやかに発展を続ける生きざまを、謳い上げたい熱意の発露とみるべきであろう。

この十二月中旬、台北を旅行する機会に恵まれ、氏の事務所を訪ねた。東京では想像もできないようなゆったりしたオフィスの中で、百数十人の所員が、斉々と業務に集中していた。人材の育成に特に意を用い、今年は、計十五人を海外研修に派遣したとのことである。また、スペースの一部を弁護士会に提供して、運営している弁護士研修所には、九十名の修習生が、熱心に対論していた。

街は台北市長選挙（十二月三日）の熱気を残しているようにみえた。国民党支配の建国以来の市政を、民族独立を公約とする民進党が打ち破った歴史的な選挙である。氏の支援を得て当選した新市長

は、大学と弁護士活動を通じて、氏が厚く信頼する後輩に当たる陳水扁であり、将来の総統の器を兼ね備えた逸材と言われている。

この国において、司法的正義（内外の特許権者の利益の適正な擁護も、これに当たる）の実現のためには、まず民主主義・法治主義に基づく司法制度・特許制度を確立しなければならない。これをしっかり支える次代の法律家、特許実務家の育成も不可欠である。それには、法の解釈論的アプローチを超えた勢いというか、力が必要であり、氏はその力を「法律企業」に求めているようにみえる。「法律企業家」の真意は、氏の実践・実績と、深く関わりを持っているようにみえるのである。

（中村合同特許法律事務所弁護士）

自慢話の影響力

林　志剛

日中二ヶ国語『伝記』を、何の計画も下準備もない状態から一年以内に出版し、台湾と日本の書店に堂々と飾って見せる。大見得を切った親父は、持ち前の行動力と集中力を駆使して、自らの還暦のためにこの並外れた贈り物をしつらえた。わが親父ながら、再び三たび目を見張った。

自分の生きざまに対する強い信念と、それを家族や友人、同僚、はてはお客さんに吹聴して倦むことのない意欲と興味が、この「偉業」を達成させたのだと思う。僕ら兄弟は小さい頃から、親父の武勇伝をいやというほど聞かされてきた。「自慢話がそんなに楽しいのか？」と呆れるぐらいに、親父は、いつまでも尽きそうにない話の種を、夕食時などにしゃべりまくる。照れ臭さや後ろめたさはとうに吹っ切れている。とにかく夢中で自分のストーリーを語り、聞かせたいさわりの部分ではトーンも一段と上がる。聞いている方は、その語り口に魅入ったり、爆笑したり、時には厳しい話題の矛先が自分に向けられるのじゃないかと気を揉んだりしている。相手が疲れたかと見れば、気を利かして話題を換える。「今日学校楽しかった？」「日曜日また公園に行こうか！」「おかあちゃん今日スコアよかった？」といった具合に、今度は聞き役に立ち回って、話の雰囲気を和らげる。いつもこうやって、父のペースに引きずり込まれてしまうのだ。

率直で自然。生真面目だがユーモアがあって、とことん物事にこだわる。そんな人間臭いところが、父の最大の魅力だと思う。

人間臭いから、僕ら兄弟のさえない学校の成績や進学先に怒ったり、食卓をたたいて八つ当たりするといったことも少なくなかった。日本では東大に相当する台湾一の名門台湾大学法学部の卒業生を両親に持つ普通の子供の宿命と観念して、僕らは学校の成績なんぞお構いなしで、伸び伸びと過ごしてきた。立派な父と放蕩息子、苦労人の創業者と勝手気ままな二代目。そんな図式も浮かんでくるが、僕には、父の自慢話がひっかかって、それどころではなかった。

債務返済の重圧下で若手弁護士として活躍した親父の清々しく頼もしい二十代のイメージが、いつのまにか、マイカーで通学するのほほんとした大学生の自分に、得体の知れない劣等感。いや、罪悪感を抱かせるようになっていたのである。親父の成功話と苦労談から、信念と勇気の大事さを学びながら、努力をともなわない空しい己の現実に不安を抱き、良心に苛まれる苦渋の十年間であった。こじつけに聞こえそうだが、訳の分からないこの葛藤のおかげで、人並みに苦労はしてきたんだという慰めにも似た自負を持つようになった僕は、波乱万丈の半生を送ってきた父の思いの深さを理解できる気がしたのである。

自分の清貧な生い立ちから試練に満ちた境遇まで、親父のように素直に、楽しく言い立てることは、僕には出来そうもない。その手の苦労は当分無縁だと思うし、欲しくもないが、その代わり、戦後世代の多くが戦前生まれの人々に対する、あの尊敬と抵抗の交錯するコンプレックスを、父に抱かざる

を得ない。親父の代から実に幅広く深い影響を受けながら、自分なりの何かを樹立しようとする悪あがきは、今後もずっと続いて行くだろう。

その意味で、父の言う放任主義の雑草教育は、その実、一時たりとも僕の手綱をゆるめることはないのだ。やりたい放題に見えるが、息子の僕には、親父の考え方、価値観や気風までが、根強く息づいている。がんじがらめでは困るけれど。

二十年前の父のように私も、忙しい仕事の合間に家族と公園で遊んだり、子供らを連れて一緒にアイスクリームを食べたり、面白い話を聞かせたり、啓発と励ましの態度で子供に接し、その成長を見守り、自身の向上で次の世代を発奮させる。そんなことができるだろうか？

幸運にも私は、そういう父を見ながら育った。周囲のものに限りない活力と希望を与える、私もそういう大人でありたいと思っている。

しかし父には、もうすぐ三十になる息子の話にも耳を傾け、気持に余裕をもち、健康に留意して、優雅な熟年を過ごして欲しい。自慢話の続きをこれからもゆっくりと聞かせてくれるように。

台湾に縁の深い日本の方々から、父の伝記に共感を頂けることを願っている。

一九九四年十二月十七日

再刊行に当たって

平素は公私に渡りひとえに御ひいき頂き、重ねて御礼申し上げます。

台湾の私撰現代歴史を舞台に展開した父の回顧録「法律企業家林敏生」は一九九四年初版されて以来、読者の皆様から暖かい反響を一杯頂きまして、大変幸せに存じ上げます。お蔭様で、初版本は在庫品を切らして参りました。

初版刊行以来、父が一九九七年六月に六十三歳の若さで急逝した迄の三年間未満の主要事件、並びに故人没後から二〇〇〇年三月までの台湾の重大な進展につき、いささか僭越で恐縮ですが、追補とともに製本と構成等を調整したうえ、本書を再刊行させて頂きました。

初版以来のご愛読に引き続き、本書を保存版としてご一読又ご愛蔵賜れば幸甚です。

本書の再刊につき、鹿間卓様からの多大なご協力に併せて深謝を申し上げます。

皆様のご多福と益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

二〇〇〇年三月　　林　志剛　　謹白

林 敏生 年表

林敏生年表

一九三四年　台北市大龍峒に生まれる。父は林春雨、母は林呉阿金である。
一九三九年　大正幼稚園入園。
一九四〇年　寿小学校（現西門国民小学校）入学。日本占領時代のため、日本教育を受ける。
一九四五年　二月から六ヶ月間休校。家族とともにおじの家で疎開生活を過ごす。
　　十月、台湾光復。学校は再開したが、「北京語」が国語になる。
一九四六年　建国中学初中部に入学。
一九四九年　建国中学高中（高校）部入学。
一九五二年　台湾大学法律学科入学。
一九五六年　台湾大学卒業。十月から軍隊に入り、十一月公務員行政官試験に合格。
一九五七年　服役中、弁護士試験に合格。
一九五八年　軍隊生活終了。陳茂春弁護士事務所で実習。
一九五九年　独立して事件を引き受け始める。
　　陳茂春と共同で事務所を運営。十二年間の債務返済が始まる。
一九六〇年　経済部中央標準局（現知的財産局）特許代理人証書取得。
一九六三年　十二月、自宅一階に林敏生法律事務所を設立。

一九六四年　四月、李秀卿女史と結婚。
一九六五年　一月、林敏生弁護士事務所は中山北路に移転。国際特許法律事務所設立。
六月、長男志剛が出生。
一九六六年　九月、次男志青が出生。
一九六七年　七月、台湾国際特許法律事務所（TIPLO）に改名。
一九六八年　九月、三男志洋が出生。
一九六九年　業務開拓のため、五ヶ月間欧・米・日に旅行。イタリアのベニス（ベネチア）で開催された第二十七回AIPPI大会に参加。
一九七〇年　一月、十二年間の債務返済が一段落。
四月、アジア弁理士協会（APAA）の委任により、はじめてオブザーバーとして台湾を代表して、ワシントンで開催された知的所有権機関（WIPO）年度会議に参加。
一九七一年　五月、APAAを代表して東南アジアへ。香港、タイ、シンガポール、マレーシア等諸国の弁理士にAPAAへの参加を鼓吹。
七月、台北でAPAA中華民国部会成立大会が開かれ、同会の常務理事に就任。
十月、台湾は国連を脱退。
一九七二年　四月、APAA第二回大会は台北で開催。
十月、TIPLO組織再編成。

一九七五年　TIPLO東京事務所設置。
一九七八年　中（台湾）米国交断絶。欧米業務は試練に直面。
一九七九年　偉成大楼の七階の半分を購入。TIPLOを率いて第二成長期に入る。
一九八〇年　TIPLO偉成大楼に移転。
一九八一年　北区台大弁護士親睦会の設立に携わる。同会総幹事に就任。
一九八二年　十月、タイで開催されたAPAA大会で、同会副会長に選任。
一九八三年　台北でAPAA理事会開催。
一九八五年　APAA副会長に連任。
一九八七年　六月、APAA台北部会理事長を引き継ぐ。
一九八八年　六月、APAA副会長に連任。APAAの定款改正を推進し、台湾の同会での地位を固める。
一九八九年　十月、米、日等各国の弁護士と共同でIPBA（インターパシフィック弁護士協会）を設立。
十一月、文聯団を率いて台北弁護士会選挙について対策を練る。
十二月、台大法学基金会設立。同基金会初回の董事長に就任。
一九九〇年　四月、文聯団は台北弁護士会理・監事選挙で大勝。台北弁護士会理事長に就任。
五月、司法改革連盟の主任委員に就任。
六月、台北弁護士会を主導して十項目の憲政改革を要請。

一九九一年　三月、APAA台北部会会長に連任。
五月、弁護士会を率いてはじめて団体を組んで五二〇デモ行進に参加。
六月、弁護士法改正を推進。
一九九二年　台北市北区優良法官（裁判官）評議会発足。
十一月、台大法学基金会の名義で彭明敏教授を招致し、台湾でのはじめての講演会を開催。
十二月、彭明敏教授を淡水にあるマンション住宅に台湾の活動拠点として入居招請。
一九九三年　四月、IPBA弁護士協会会長に就任。
五月、IPBA年会は台北で開催。
七月、文聯団をリードし、再び台北弁護士会及び弁護士会全国連合会の選挙戦に挑戦。
八月、弁護士会全国連合会理事長に就任。
一九九四年　四月、連合会弁護士職前訓練所所長に就任。第二期弁護士職業訓練を行う。
五月、再びAPAA副会長に選任される。
七月、初めての全国弁護士大会で司会する。
八月、弁護士会全国連合会理事長に再任。
九月、「法律企業家林敏生」中国語版出版。
十二月、「法律企業家林敏生」日本語版出版。

一九九五年　一月、TIPLO設立三十周年記念論文集発表会及び晩餐会は東京で盛大に開催され、八百五十名を超える来賓が東京新宿Grand Hyatt Hotelに集まり、TIPLOが第三成長期を迎えることを祝賀。日本円三百万円のお祝い金を全額日本阪神大震災での被災住民に寄付。

三月、全国連合会、国策センター、弁護士会、台湾法学会が民間司法改革会議を共催。

八月、台北弁護士会の会館建設に新台湾ドル八百万元を寄付。

九月、TIPLO全員、日本九州へ社員旅行。

十一月、民間司法改革基金会の設立準備会発足、董事長に就任。

一九九六年　四月、建国会の成立に協力し、設置場所にTIPLOのオフィスを提供。

一月、第三十九回APAA理事会議の準備主任委員に就任。Grand Hyatt Taipeiで開催された大会には世界各国から九百名近くの知的財産権の専門家が出席、同台北大会は史上最も成功した大会であると称賛。

十二月、建国会に協力し、台湾国家発展会議を開催。

一九九七年　四月、孫の正虎が生まれる。

五月、民間司法改革基金会は正式に設立、同基金会の初代董事長に就任。

五月、民間司法改革基金会等機関、団体を率い、全国司法改革会議の開催を李登輝総統に要請。

五月、マレーシア・クアラルンプールで開催のIPBA大会に参加。
六月、イギリスのオクスフォード大学バリオイル大学院に林敏生会館設置。
六月二十二日、肝臓癌手術後逝去。

TIPLO
Attorneys-at-Law

TIPLO に関して

台湾国際専利法律事務所（TIPLO）は 1965 年林敏生弁護士を始めとする知的財産関連法律及び技術分野の専門家によって創立されて以来僅か 35 年の間に、台湾で知的財産関連業務を専門的に取扱う最大規模の法律事務所の一つとして成長するまでに至った。知的財産関係にとどまらず、法務全般にわたる業務にも積極的に取り組んできた。

TIPLO は台北市の都心部に位置し、事務所の総面積は 1600 坪余りに及ぶ。各部門の業務と管理は完全にコンピューター化され、並びに大型コンピューター・システムによる特許及び商標の公報資料の完全なデータベース化が業界屈指のレベルを誇る。

TIPLOは 200 名余りの常勤スタッフが在籍し、その多くは地元の台湾語の他、中国語（北京語）、英語、日本語にも堪能な人材数多く保有。執務内容は特許と商標の出願関連業務の他、知的財産権侵害事件処理を中心とする法律訴訟全般に及ぶ。

特許出願業務については 45 名ほどの経験豊富なパテント技師により、電気工学、機械工学、化学工学、生化工学、分子生物学、バイオテクノロジー、半導体及びコンピューター・テクノロジーなどの各分野を網羅。又特許と商標の出願手続きは出願を始め、審査段階の中間処理（関係書類の作成、処理手続きの遂行、審査官との面談及び台湾特許庁での閲覧・抄録調査等を含む）、異議、無効審判、取消審判請求及びその不服申立の手続などの代行を一貫して行う。

法律訴訟部では、民事・刑事訴訟、商事仲裁、不正競争事件、会社投資、行政救済、ファイナンス、証券・保険、国際取引、特許、商標、著作権、労働法、不動産などに関する法務に及んでいる。さらに、知的財産に関するライセンス契約の起案・検討や関連法律問題の相談受付サービスもカバー。2000 年現在弁護士 25 名ほど在籍。